

肺がん検診について

対象者

集団検診

15 歳以上の市民の方（今年度中に 15 歳になられる方を含む）で、お勤め先等で肺がん検診を受ける機会がない方

個別検診

40 歳以上の市民の方（今年度中に 40 歳になられる方を含む）で、お勤め先等で肺がん検診を受ける機会がない方

注意事項（集団・個別共通）

※肺疾患の治療中・経過観察中の方は対象となりません。（疾病の早期発見のための検診です。）

※会社等の検診・被扶養者検診で同等の検診を受ける機会がある方は対象外です。会社等の検診を受診してください。

※肺疾患の既往歴がある方、以前精密検査と診断された方は個別検診をお勧めしております。集団検診では、前回の検診結果を考慮した判定ではありません。そのため、既往歴がある方、以前精密検査となった方は同症状で精密検査となる可能性があります。

実施期間

集団検診：日時指定で行われます。詳しくは「令和 8 年度がん検診のご案内」をご覧ください。

個別検診：6 月～10 月

受診回数

集団検診または個別検診のどちらかを 1 年度（4 月～翌年 3 月）に 1 回。

検診内容

問診及び胸部エックス線撮影を行います。

検診料（自己負担金）

無料

※検診の結果、精密検査が必要となった場合、検査費・治療費等は別途費用が発生しますので、ご了承ください。